

東北に春を告げるまち

広報

ひろの

No. 491

2012.7

7

町民憲章

1. 自然を愛し、心のふれ合う、平和なまちにします。
1. 仕事に誇りをもち、力をあわせて、豊かなまちにします。
1. 互いに尊敬し、仲良く話し合える楽しいまちにします。
1. 教養を高め、からだをきたえ、明るいまちにします。
1. あしたに希望を持ち、たくましく、前進するまちにします。

●Contents

復興に向けて	2~7
学校など再開に関する情報	8~9
原子力発電所事故に対する補償について	10
復興支援バス乗車案内	11
まちの話題	12~13
暮らしの情報	14~22
高機能線量計(DOSEe)の取扱いについて	23
広野町内ゴミ収集カレンダー	25
モニタリングデータ	26~27
復興祈念 花火大会	28

町内に鳴り響く太鼓の音色

広野町昇龍太鼓・楽打の会みなさんが、6月23日、広野町中央体育館で震災後初めて練習を行いました。

久しぶりの広野での練習に笑みがこぼれる子どもたち。

静寂の中、勇気と希望を与える太鼓の音色がふるさとに鳴り響きました。

復興交付金配分額の決定

復興に向けて前へ

平成23年12月に成立した「東日本大震災復興特別区域法」により、著しい被害を受けた地域の復興地域づくりが必要となる事業を対象に、被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し、復興を加速させる目的で復興交付金が交付されています。

広野町においても第1回、第2回合計で約11億の交付金が配分されております。

これにより、災害公営住宅をはじめとする町の復興事業を着実に実施していきます。

主な事業

都市防災推進事業（広野町復興まちづくり計画（仮称）策定）

30,000千円

町では、津波により、甚

大な被害を受けた「下浅見

川・下北迫地区」を「復興

ゾーン」と位置付け、同地

区の復興を図る上で、防災

復興交付金配分額

【1回目】

● 広野町 配分額

49,750千円

● 広野町交付分

33,750千円

● 福島県交付分

16,000千円

内訳



機能の強化は大前提となるものであり、そのために必要な防災設備の整備、安全な避難道路、町庁舎を中心とする町全域にある防災拠点との連携など、総合的な防災基本構想および基本プランの策定を行います。

防災集団移転促進事業

15,000千円

全壊被害を受け、河川の遡上による再被害の危険性が高い北迫川下流域については、防災集団移転促進区域とし高台移転を行い、跡地を防災緑地として整備を計画しています。

移転促進区域は、下北迫字北釜地区を予定しており、移転先としては、下北迫字苗代替地区を予定しています。(図参照)

今年度については、防災集団移転を行う上での現況調査・事業計画の策定を行います。

防災緑地基本計画策定

浅見川地区

20,000千円

津波被害を受けた沿岸集

落と農地の跡地に、津波への防御効果を発揮する丘陵、樹林地等からなる防災緑地を整備するものです。

今年度は基本計画の策定に向けた調査・設計を行います。

復興交付金配分額
【2回目】

- 内訳
- 広野町 配分額 1,117,850千円
 - 広野町交付分 1,077,850千円
 - 福島県交付分 40,000千円

主な事業

● 道路事業 (市街地相互の接続道路など)

710,000千円

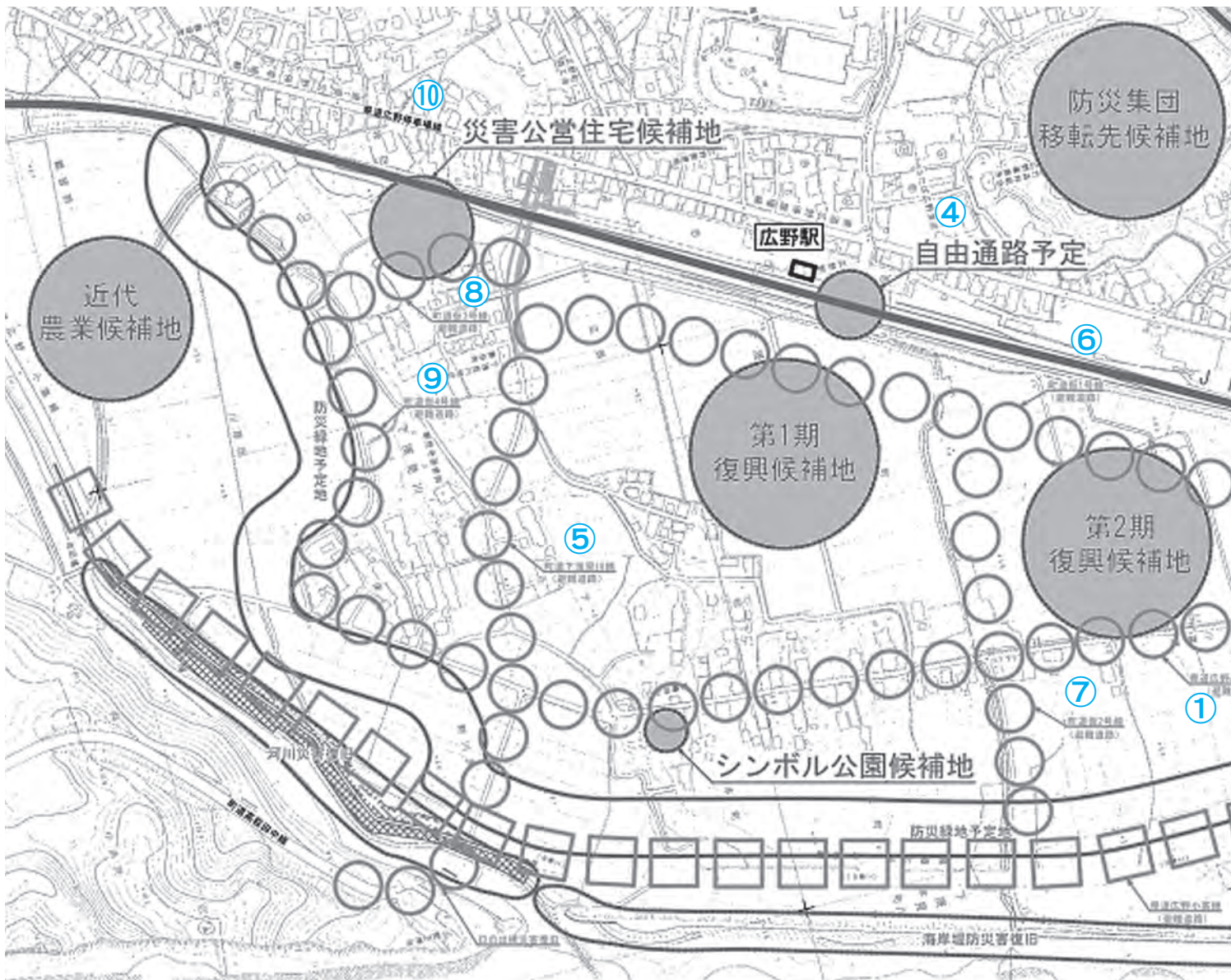
(効果促進事業)

26,000千円

● 災害公営住宅整備事業 (災害公営住宅の整備、用地取得造成など)

629,000千円

(平成25年度事業分含む)



基幹事業

広野町分

① 広野小高線

(浜街道・旧道)

再建する下浅見川・下北迫の両地区を通る古くからの街道を拡幅する道路整備を行います。現道は、幅員が3〜4m程度で普通車両のすれ違いが困難であることから、緊急時の避難路としての利用を想定し、最小幅員5mを確保した道路整備を行います。

② 久保田1号線整備

下北迫地区から市街地北部と沿岸部道路を接続する道路を新設します。

本路線は県道広野小高線からJRを横断して市街地北部への移動する避難路として利用します。なお、JR交差点については新設のアンダーBOXとなり、JRと協議をしております。

③ 浜田線整備

下北迫地区と市街地北部並びに久保田1号線を接続する道路を整備します。

緊急時の避難路としての利用を想定し、普通車両のすれ違いが可能な最小幅員5mを確保した道路整備を行います。

④ 自由通路(避難路)整備

下浅見川地区と市街地を接続するJR常磐線を跨ぐ自由通路を整備します。

南北に計画している避難路の他に歩行者用の避難路として新設します。

⑤ 下浅見川線整備

市街地と下浅見川地区および高萩地区を接続する道路の整備を行います。

本路線は浅見川横断部分(橋梁)を含めて新設を行います。

⑥ 町道仮1号線整備

市街地と下浅見川・下北迫地区を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備します。JR常磐線沿いで下浅見川地区と下北

迫地区とを結ぶ道路であり、避難路および復興ゾーンの土地利用を促進する道路として期待されます。

⑦ 町道仮2号線整備

市街地と下浅見川・下北迫地区を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備します。下浅見川地区と下北迫地区の境に位置し、沿岸部、地区内および

JR沿いに計画する南北道路を結び、既存地区の避難路および復興ゾーンの土地利用を促進する道路として期待されています。

⑧ 町道仮3号線整備

下浅見川地区内を接続する道路ネットワークを補完

する避難路を整備します。

また、計画路線に隣接し整備する災害公営住宅の進入路としての機能を確保します。

⑨ 町道仮4号線整備

防災緑地整備により寸断する農道の代替路線として下浅見川地区内の道路ネットワークを補完し、避難路として整備します。

広野町・福島県共同分

⑩ 災害公営住宅整備

東日本大震災により全壊・大規模半壊・半壊の判定を受けた町民の住宅を整備します。

集合住宅(2DK)28世帯
集合住宅(3DK)10世帯
戸建住宅(4DK)10世帯
を予定しています。

⑪ 県道広野小高線整備

本箇所は、津波により壊滅的な被害を受けた現位置復興する下浅見川地区、下北迫地区と国道6号を結ぶ道路として整備します。また、有事の際の避難路としても機能することにより住民帰還促進、復興ゾーンへの企業誘致促進に大きく寄与する路線として期待され、防災のまちづくりの基礎となる道路となっています。

効果促進事業

シンボリックな

メモリアル公園

地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園などを整備します。

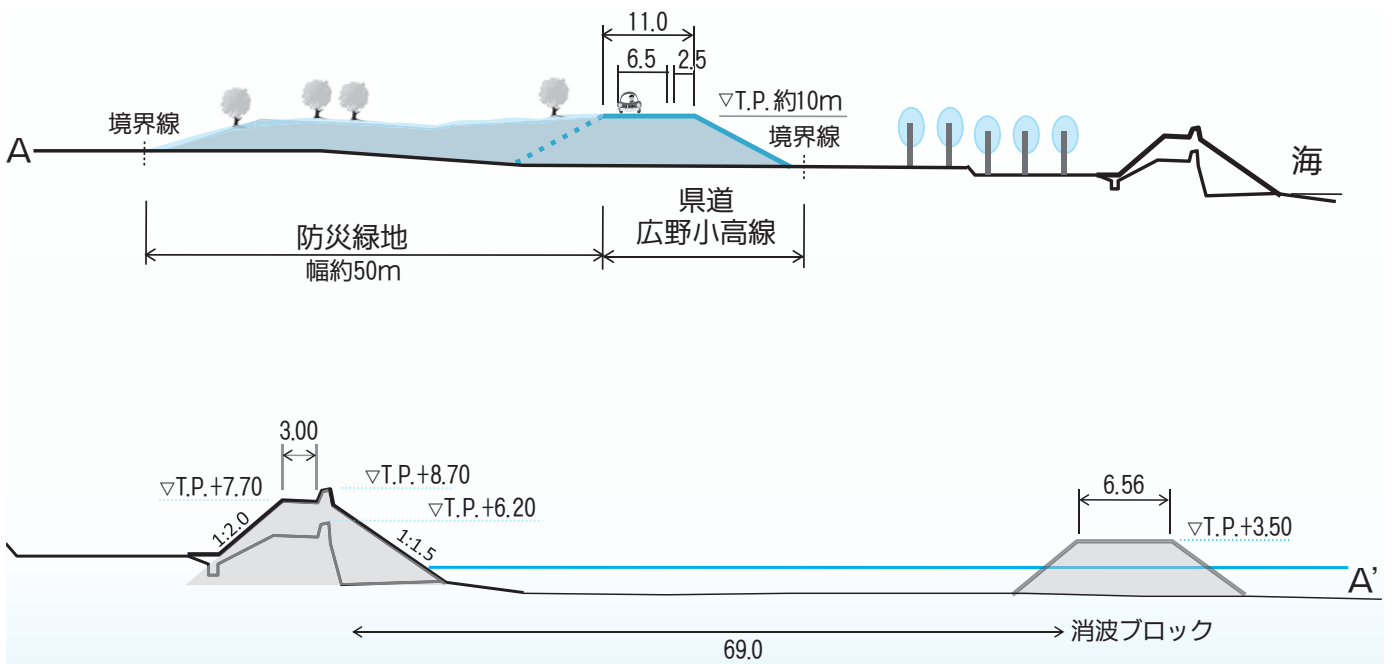
津波から町を守る多重防御

津波被害が甚大だった沿岸部の土地利用構想については、下図のとおり今後想定される津波などから人命や財産を守るため、海岸防波堤や県道広野・小高線の嵩上げ（高盛土構造）、防災緑地の整備を通じて被害を和らげようという多重防御の考え方をとります。

住宅地は、多重防御により原位置再生を基本とし、災害公営住宅の整備などにより、早期住宅地の整備と良好な住環境の創出を図ります。

JR広野駅東側のエリアについては、地権者や居住者の意向を踏まえつつ、「復興ゾーン」として新たな土地利用を含めて検討を行います。

A-A' 断面



※単位は全てm(メートル)です

被災された方々の住宅整備

東日本大震災では、地震と津波により多くの家屋が損壊・流失しました。平成24年6月11日時点で、全壊113世帯、大規模半壊37世帯、半壊206世帯の合計356世帯が大震災により被害を受けました。

町としては、甚大な被害を受けた方々の生活再建支援として下記のとおり住宅地の整備を計画しています。

●分譲地

大吹地区分譲地（8区画分譲中）

※一次募集受付8月末まで

広洋台（2区画分譲中）

●分譲予定地

苗代替地区分譲地（7区画）

※今年度中に予定しております。

●募集方法および対象者

募集方法：対象世帯に直接郵送により募集
もしくは広報による募集

一次募集：津波により家屋が全壊・大規模半壊・半壊の世帯

二次募集：地震により家屋が全壊・大規模半壊・半壊の世帯

三次募集：上記以外の世帯

※順次各募集期間内で全区画に希望者があった時点で締切りとします。

なお、同区画で希望者が重複した場合は抽選とします。

●申込方法

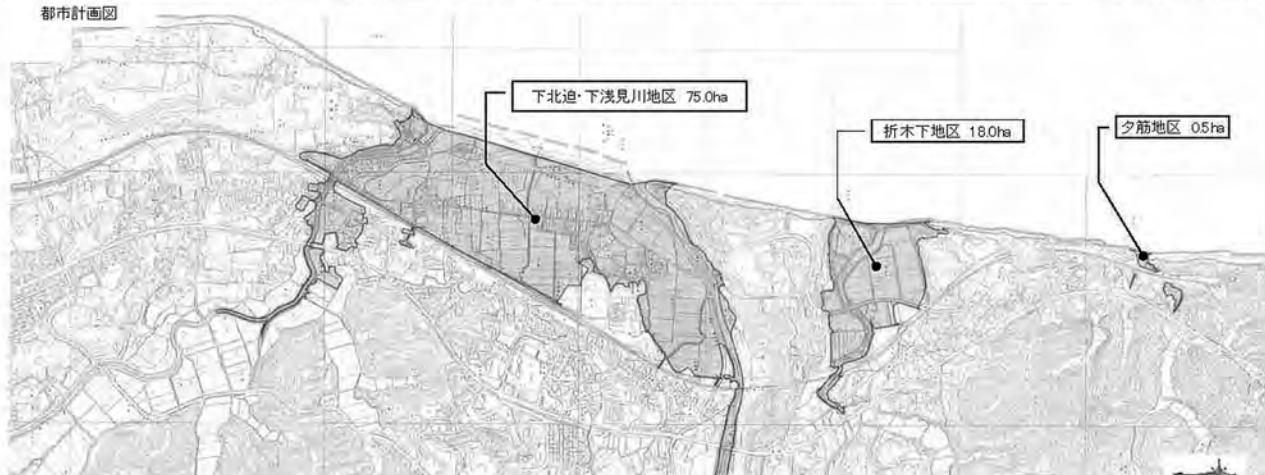
申込書に必要事項を記入の上、郵送または企画グループ窓口までお持ちください。

※申込用紙は、企画グループ窓口にお越しいただくかまたはホームページよりダウンロードしてください

広野町津波被災図



都市計画図

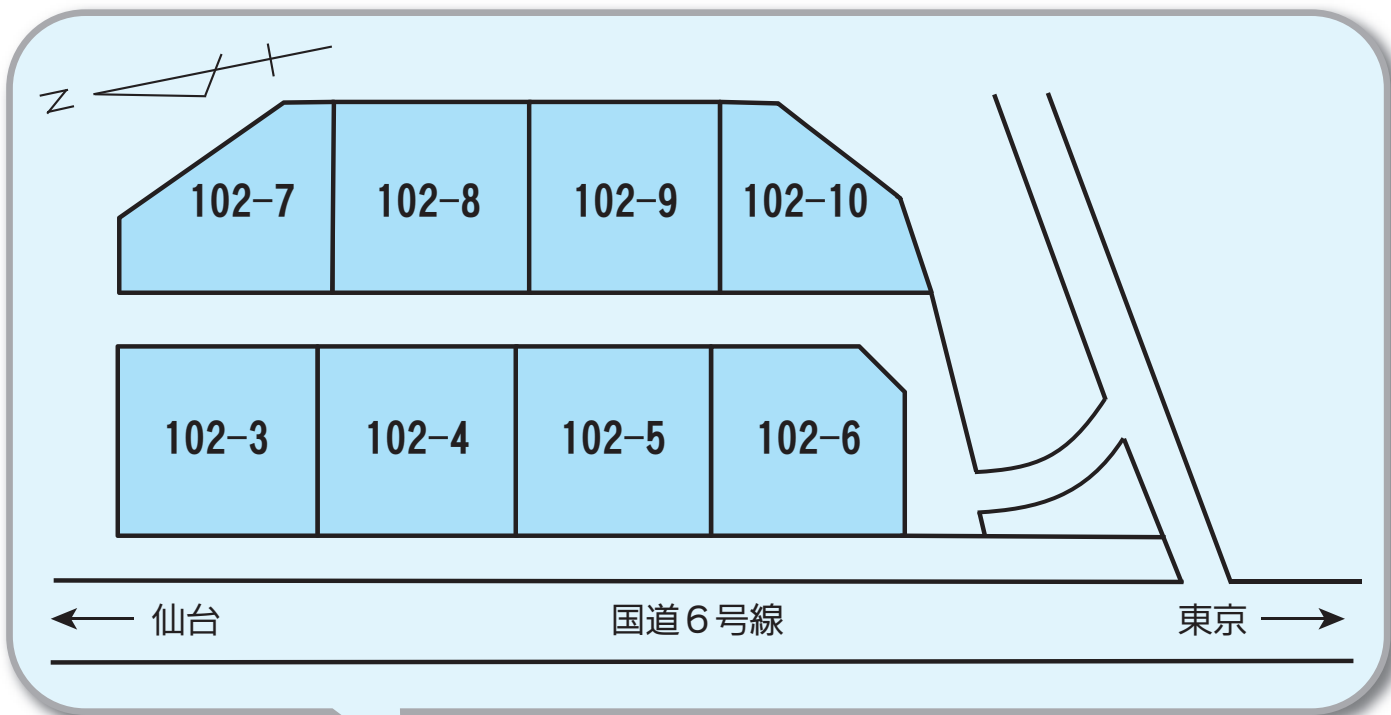


大吹地区分譲地

所在地：広野町大字下北迫



区画地番	面積	販売価格
上大吹102番3	290.05㎡ (約87.8坪)	5,581,000円
上大吹102番4	289.08㎡ (約87.6坪)	5,597,000円
上大吹102番5	288.05㎡ (約87.2坪)	5,642,000円
上大吹102番6	283.00㎡ (約85.7坪)	5,791,000円
上大吹102番7	270.50㎡ (約81.9坪)	4,703,000円
上大吹102番8	301.89㎡ (約91.4坪)	5,586,000円
上大吹102番9	302.36㎡ (約91.6坪)	5,615,000円
上大吹102番10	281.34㎡ (約85.2坪)	5,147,000円



生活情報

- J R 常磐線 広野駅 ……約1.2km
- 常磐自動車道 広野 I C ……約2.3km
- 広野中学校 ……約1.3km
- 広野幼稚園 ……約1.4km
- 広野町役場 ……約1.4km
- 広野保育所 ……約1.7km
- 広野小学校 ……約1.9km

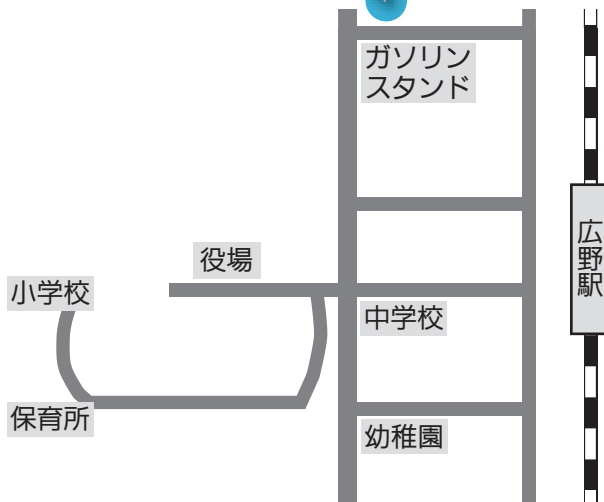
お申込み・お問い合わせ先

広野町役場 企画グループ

〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35

TEL0240-27-2114 • FAX0240-27-4167

メールアドレス kikaku@town.hirono.fukushima.jp



二学期からの再開に向けて

町では、2学期から広野町での学校再開に向けて6月2日、3日に湯本出張所および広野小学校で保護者説明会を開催しました。

説明会では、始めに担当グループより、学校などの現在の状況とこれからの取り組みについて説明しました。2会場の参加者は、合計で約170名でした。保護者会での主な意見などは次のとおりです。



保護者説明会の様子

学校等施設の除染状況

(単位) $\mu\text{Sv/h}$

幼稚園	屋外	0.13~0.24	平均	0.17
	屋内	0.10~0.21		0.13
	モニタリングポスト値			0.136
小学校	屋外	0.12~0.28	平均	0.15
	屋内	0.07~0.23		0.12
	モニタリングポスト値			0.133
中学校	屋外	0.13~0.33	平均	0.20
	屋内	0.07~0.17		0.10
	モニタリングポスト値			0.115
給食C	屋外	0.10~0.30	平均	0.15
	屋内	0.09~0.23		0.12
児童館	屋内平均			0.17
保育所	屋内平均			0.17

※1：値は全て平成24年5月29日現在のものです。

※2：測定高は全て地表から50cmでの測定となります。(モニタリングポストは中学校のみ1m高です。)

説明会での意見

▼中学校に入学予定だが、制服になるのか私服になるのか。体操着・上履きのなどの購入場所は

→体操着・制服の購入場所は、今後広報や説明会でお知らせする。基本的には制服となる。

▼学校で怪我をした場合の医師の配置、それから歯医者に戻ってこられるのか確認したい。

→学校医については馬場医院に願います。学校歯科医については、広野町の歯科医師が避難しているので、幼稚園・小学校・中学校については久ノ浜の村岡歯科医に願います。学校薬剤師については、小貫春夫さん、稲川ひろみさんに願います。

▼今後、広野町内での教育再開ということで、スクールバスで小学校に通うことになるが、原発で事故があつてすぐに避難しなければならないときに、保護者の生活基盤が広野町の外にある場合、教育機関に避難の対応を一任せざるを得ないが、どうなっているのか。

→現在、町で全体の緊急時のマニュアル作成中である。小学校、中学校、幼稚園、児童館、保育所だけでなく、それ以外の住民の方についても考える必要があるため、それらを踏まえて教育関係のマニュアルを、全体の緊急時マニュアルに準じた形で策定する。

▼教育施設の除染は終わっているが、通学路については、側溝にゴミが溜まっている状況である。その線量が高く、町でどのような対応をするのかははっきりしていないので明確にして欲しい。

→ご指摘の場所については、除染作業の中にすべて入っており、8月末までに通学路関係については実施していく。側溝の堆積物についても現在除染作業を行っている。

平成24年度広野幼稚園児募集について

平成24年度広野町立広野幼稚園の入園児を次のように募集します。

● 5歳児（年長児）

平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた児童

● 4歳児（年中児）

平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた児童

● 3歳児（年少児）

平成20年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた児童

● 申し込み場所

広野町教育委員会事務局または広野幼稚園

● 申し込み期間・受付時間

平成24年7月31日まで

※随時募集いたします。

平日の午前8時30分～午後5時

● 申し込み方法

広野町教育委員会事務局または広野幼稚園に備え付けの『広野町立幼稚園入園許可申請書』による。

● 保育時間

月～金曜日…午前8時～午後1時45分

◎預かり保育を利用するときも併せて申し込みをしてください。

・家庭での保育が困難な場合など。

・預かり保育日時…月曜日～金曜日

午前7時30分～午前8時

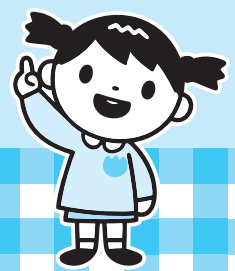
午後1時45分～午後6時

※今年度は、入園料・保育料・給食費・預かり保育料は免除になります。



詳しくは、広野幼稚園までおたずねください。

☎0240-27-2221



保育料の助成について（お知らせ）

町では、原子力災害により避難先市町村の認可保育所および認定こども園内保育所に入所している児童の保護者に対し、申請に基づき保育料の助成を行いますのでお知らせいたします。

助成期間は、平成24年4月分から平成25年3月分までに支払った保育料などが対象となります。詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ

町民課児童保育グループ（広野町保育所） ☎0240-27-2345

原子力発電所事故に対する補償について

原子力発電所事故に対する補償や賠償については、原子力損害賠償紛争審査会により示された「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定などに関する中間指針」に基づき、避難に係る精神的損害を中心に賠償が行われています。しかし、未だ補償に対する不満の声が多く寄せられていることから、地域の住民や市町村の声を十分に踏まえ、被災者が生活や事業の再建を果たすことができる賠償が迅速かつ円滑になされるよう左記の通り国に対して要望しております。

● 要望事項

- 1 旧緊急時避難準備区域の賠償期間を本年8月末とした理由として、「インフラ復旧が本年3月末までに概ね完了する見通しである」とあるが、あくまで仮復旧であり、上下水道・道路の本復旧には今後相当期間を要すること、また医療機関・商業施設などの生活を維持するための最低限の環境も整っておらず、賠償期間を決定する判断材料にはなり得ない。
- 2 旧緊急時避難準備区域の賠償期間を本年8月末としたもう一つの理由として、「本年9月までには学校に通学できる環境が整う予定」とあるが、通路の除染の目途が立たない状況において、校舎のみ復旧工事・除染が完了したところで、果たして何人の児童・生徒が戻ってくるのか見通しが立たず、1項同様賠償期間を決定する判断材料にはなり得ない。
- 3 旧緊急時避難準備区域において、「本年8月以降も特段の事情がある場合には、賠償が継続される」とあるが、「特段の事情」について、明確に判断できる表記にしていだきたい。
- 4 旧緊急時避難準備区域において、第3期到来前に帰還した場合において、「個別具体的な事情に応じた賠償の対象となり得る」とあるが、「個別具体的な事情」について、明確に判断できる表記にしてい
- 5 旧緊急時避難準備区域における動産・不動産の賠償について、賠償の有無を含め賠償基準などについて早急に示していただきたい。
- 6 帰宅をするために個人で除染（屋内清掃を含む）を行った場合、賠償され
- 7 山の除染をどのように考えているのか、早急に示していただきたい。
- 8 審査判断（賠償の可否）について、審査担当者によって異なっているのではないか。

広野町役場内 『東京電力原子力損害賠償相談窓口』 直通電話開設のお知らせ

広野町役場内に設置されている『東京電力原子力損害賠償相談窓口』への直通電話が開設されましたのでお知らせいたします。

この電話は、役場内の東京電力賠償相談員への直通電話となりますので、相談員に直接ご相談されたい場合にご利用ください。

直通電話番号 090(3147)1073
(受付時間9時～16時)

なお、原子力損害賠償全般に関するお問い合わせや、ご請求書のご送付などにつきましては、従来どおり東京電力(株)福島原子力補償相談室（フリーダイヤル0120-926-404（受付時間9時～21時））までお願いいたします。

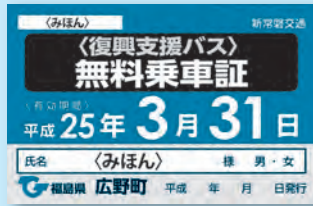
平成24年7月2日から変わります！



復興支援バス乗車案内

『〈復興支援バス〉無料乗車証』の発行について

今回の〈復興支援バス〉運行にあたり、広野町では『〈復興支援バス〉無料乗車証』を発行いたします。



四倉工業団地～広野 〈復興支援バス〉時刻表

※一般路線バスの時刻についてはお問い合わせください。

四倉工業団地→四ツ倉駅→広野町役場

乗車のみ可能	乗降可能							降車のみ可能	
四倉工業団地発	東一丁目	鬼越	四ツ倉駅	四ツ倉前	下浅見川仮設	馬場医院裏	広野町役場	下北迫仮設	広野町役場着
8:15	8:23	8:29	8:37	9:00	9:02	9:05	9:10	9:20	
12:40	12:48	12:54	13:02	13:25	13:27	13:30	13:35	13:45	

広野町役場→四ツ倉駅→四倉工業団地

乗車のみ可能	乗降可能							降車のみ可能	
広野町役場着	下北迫仮設	広野町役場	馬場医院裏	下浅見川仮設	四ツ倉駅	四ツ倉前	鬼越	東一丁目	四倉工業団地発
10:00	10:05	10:10	10:13	10:15	10:40	10:46	10:51	11:05	
15:00	15:05	15:10	15:13	15:15	15:40	15:46	15:51	16:05	

〈運行日〉全ダイヤ平日の月・木・金曜日のみ運行（祝日の場合は運休）

〈制限〉「乗車のみ可能」な停留所では、降りることはできません。「降車のみ可能」な停留所では、乗ることはできません。「乗降可能」な停留所では、乗車も降車も可能です。

- 『〈復興支援バス〉無料乗車証』（以下、『無料乗車証』と記します）は、記名された方しか利用できません。
- 乗車または降車の時に、『無料乗車証』を乗務員に提示してください。
- 〈復興支援バス〉の車両と該当する停留所には、マークがついています。
- 『無料乗車証』の運賃払い戻しや紛失などによる再発行はいたしません。
- 『無料乗車証』の他人への貸与・売買を禁止します。

無料乗車証の発行は広野町役場企画グループで発行しております。

『無料乗車証』に関するお問い合わせは、
広野町役場企画グループ ☎0240-27-2114

まちの話題

▶ 行政区長会議の様子



行政区長会議

行政区長会議が5月30日、公民館大会議室で開かれました。

区長会議に先立ち、平成24年度の各地区の行政区長に町長から委嘱状が手渡され、町政進展のため、協力をお願いしました。

広野町農業復興組合会議

広野町農業復興組合会議が5月31日、広野町役場会議室で開かれました。

広野町農業復興組合は、農地の再生と保全を目的として各水利組合長、認定農業者、担い手農家、土地改良区、農業委員会で構成され、農家経営再開に向けた復旧作業を共同で行い、平成25年の経営再開を目指します。



▶ 広野町農業復興組合会議の様子

▶ 仮設住宅入居者説明会の様子



仮設住宅入居者説明会の開催

仮設住宅入居者への説明会が、5月28日に広野町役場会議室で開催されました。

今回の説明会は、下北迫仮設住宅、下浅見川仮設住宅、広野町東電東町社宅応急仮設住宅に入居予定の世帯の代表者に対して行われました。

今後、空室のある仮設住宅については再募集を行う予定です。



▶ 仮設住宅入居者に対し、手順を説明する
NPO法人緑のカーテン応援団の方

緑のカーテンで夏を快適に

仮設住宅の夏を緑のカーテンで快適に過ごしてもらおうと6月9日、広野町と災害時の相互応援協定を締結している埼玉県三郷市の市民やNPO法人緑のカーテン応援団がいわき市内の仮設住宅など10カ所を訪れ、町民と共同でゴーヤの苗の植え付け作業を行いました。

当日は、あいにくの雨でしたが三郷市の市民やNPO法人緑のカーテン応援団の指導の下、町民が手を取り合いながら苗を定植し、ネットを張りました。

三郷市からは、震災以降、継続的に支援をいただいております。現在、2名の職員が当町に派遣されています。

パトロール隊に感謝状

広野町警戒パトロール隊は6月15日、富岡警察署より感謝状を手渡されました。

パトロール隊は5月31日、田村市で行方不明になっていた方を保護したことにより表彰を受けました。

パトロール隊の隊長である松本功さんはこの表彰に対し、「パトロール隊としてこのような表彰を受けることができ励みになります」と話していました。

パトロール隊は広野町を守るため、日々見回りをしています。



▶ 表彰を受けるパトロール隊のみなさん

▶ 赤面山での登山



いきいきハイキング

みかんクラブ主催の登山が6月3日、西郷村にある赤面山で開催されました。

今回の登山には、14名が参加し、山頂からの那須岳や甲子連山の眺めに満足の様子でした。赤面山はうつくしま百名山にも選定されています。

暮らしの情報



まちのお知らせ

役場湯本出張所の廃止について

3月1日より開設してまいりました湯本出張所は7月31日をもって廃止することとなりましたので、お知らせします。

廃止に伴い住民票、課税証明などの発行業務は役場本庁舎のみとなり、ご不便をおかけしますがご理解くださるようお願いいたします。

また、湯本出張所で行っておいりました保健に関する届出・申請

(妊娠届、母子手帳・妊婦検診受診券交付申請、社保乳幼児医療費窓口無料化受給者証交付申請、各種予防接種申請など)については、8月1日より役場町民保健グループで受け付けいたしますので、併せてお知らせします。

◆問い合わせ

町民保健グループ

☎ 0240-27-2113

放射性物質に汚染された恐れのある草木などの焼却について

除草、剪定などを行った草木などについては、焼却処分を行うと放射線量が高くなる場合があります。灰が飛散する恐れがあります。搬出先を現在検討中ですので焼却処分は行わず、敷地内に仮置きくださるようお願いいたします。なお、搬出先については、決定次第広報誌などにてお知らせします。

◆問い合わせ

・福祉環境グループ

☎ 0240-27-2115

・除染対策グループ

☎ 0240-27-4162

後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療制度の「被保険者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」が新しくなります。

●後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者(75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害をお持ちで申請により被保険者となっている方)には、更新時期となりましたので、有効期限(平成24年7月31日)までに新しい被保険者証を交付します。

平成24年8月1日から使用するコスモス(薄いピンク)色の被保険者証は、平成24年6月1日現在の避難先など住所に簡易書留でお送りします。

8月1日以降に75歳になる方には、誕生日の前に被保険者証などの案内を差し上げます。

●後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯全員が住民税非課税の場合に申請により交付されます。

この認定証を病院に提示することで、一月の窓口支払いが一定までの金額にとどめられます。

認定証の有効期間は、原則、申請した月の1日から次の7月31日までです。

現在、認定証をお持ちで8月1日以降も認定証が必要な方は、改めて申請の手続きが必要です。また、過去12か月の入院が90日を超える方は入院日数が確認できる書類(領収書など)をお持ちください。

※一月当たりの窓口支払いの上限額は、所得に応じて異なります。

●特定疾病療養受領証

厚生労働大臣が指定する疾病の治療が必要な場合は、申請により交付される「特定疾病療養受領証」を病院に提示することで、その疾病にかかる自己負担限度額が1医療機関につき一か月1万円までになります。

【指定されている疾病】

- ・人工透析が必要な慢性腎不全
- ・先天性血液凝固因子障害の一部
- ・血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症

※主治医の証明が必要です。

●高額療養費

一月に支払った自己負担額が自己負担限度額を超えた場合、その超えた金額が支給されます。

●高額介護合算療養費

医療と介護保険の両方のサービスを利用されている世帯の負担を軽減する制度です。一年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の医療と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合、その超えた金額が支給されます。

※高額療養費および、高額介護合算療養費の支給対象者には申請書をお送りしますので、忘れずに提出してください。

◆福島県後期高齢者医療広域連合

からのお願い

住所地以外に避難されている方へ被保険者証や各種通知書などを

お送りできるようにするため、送付先変更届出書の提出をお願いします。

また、避難先が変更・終了となった場合は、その都度、届出をしてください。

◆提出先

福島県内の各市町村役場の後期高齢者医療担当窓口

（福島県内各市町村窓口で受付できますので、最寄りの市町村の後期高齢者医療担当窓口に出してください。）

◆問い合わせ

町民保健グループ

☎0240-27-2113

広野町国民健康保険 からのお知らせ

●国民健康保険高齢受給者証

70歳から74歳までの国民健康保険被保険者の方に交付している国民健康保険高齢受給者証の有効期限は平成24年7月31日までとなっ

ております。8月からの新しい高齢受給者証を7月末頃お送りいたします。（世帯主の方の避難先住所に送付します。）

有効期限のきれた受給者証は回収いたしますので、役場に用事があるときなどにお持ちください。

●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

現在、入院中の方などに発行している限度額適用認定証などの有効期限が平成24年7月31日までとなっており、引き続き8月以降もこの認定証が必要な方は、改めて申請の手続きをお願いいたします。

なお、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けている方で過去12カ月の入院が90日を超える方は入院日数が確認できる書類（領収書など）をお持ちください。

●国民健康保険特定疾病療養受療証

厚生労働省指定の特定疾病で、長期にわたり高額な医療費がかかる場合、申請により交付される特定疾病療養受療証を医療機関の窓

口に提示すれば月額1万円（上位所得者については2万円）までの自己負担額となります。

現在、交付を受けている方の特定疾病療養受療証の有効期限は平成24年7月31日までとなっております。引き続き8月以降もこの受療証が必要な方は、印鑑と有効期限のきれた受療証をお持ちになり役場窓口で更新の手続きをお願いいたします。

◆問い合わせ

町民保健グループ

☎0240-27-2113

教育

広野小・中学校の 開校状況について

いわき市内で既に再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）は、

引き続き現在再開している場所で授業を進めていきます。

また、6月13日現在、広野小学校へは68名の児童が、広野中学校へは22名の生徒がそれぞれ通学しています。今後も広野小・中学校へ通学を希望する児童生徒を随時受け入れてまいりますので、希望される場合はそれぞれの学校までご連絡をお願いいたします。

●**広野小・中学校、幼稚園、保育所、児童館の広野町本校舎などでの再開について**

広野小、中学校は現在いわき市立中央台南小学校ならびに湯本第二中学校で授業を行っているところですが、平成24年度1学期中に空調設備設置工事などがほぼ完了することから、平成24年度2学期の8月27日から広野町本校舎での授業を再開することとなりました。併せて、広野幼稚園、保育所、児童館も本来の場所で再開いたします。広野小、中学校本校舎再開に関する通学意向調査については、既に保護者の皆様へ児童生徒が通学

する学校を通じて配布しておりますので、意向調査票の提出にご協力をお願いいたします。まだお手元に意向調査票が届いていない方は、お子さんが通学する学校または広野町教育委員会までお問い合わせください。

◆再開に関する問い合わせ先	
・教育グループ	☎0240-27-4166
・広野小学校	☎0246-38-6074 (8月1日以降☎0240-27-2332)
・広野中学校	☎0246-42-2655 (8月1日以降☎0240-27-3224)
・広野幼稚園	☎0240-27-2221
・広野町保育所	☎0240-27-2345
・広野町児童館	☎0240-27-3288

●**広野小学校・広野中学校の連絡先について**

広野小学校および広野中学校の連絡先は次のとおりとなっております。

なお、**平成24年度2学期からの**

再開準備のため、教職員は平成24年8月1日より広野町内の本校舎で勤務いたしますので、8月1日以降は広野町内の小・中学校へご連絡をお願いいたします。

◆**広野小学校（いわき市立中央台南小学校内 7月31日まで）**

住所 〒970-8043
福島県いわき市中央台鹿島2丁目1-1
☎0246-38-6074
FAX0246-38-6075

◆**広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内 7月31日まで）**

住所 〒972-8321
福島県いわき市常磐湯本町上浅貝10番地
☎0246-42-2655
FAX0246-42-2726

●**区域外就学などにより避難されている児童生徒への就学費支援について**

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支

援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法により原則として通学先の自治体で実施することとなっておりますので、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。

なお、自治体によっては世帯の所得状況などを踏まえて、避難されている世帯であっても就学費支援を行わない場合がありますが、避難先で認められない場合は、最終的に広野町が認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施いたします。

広野町が認定する場合の詳しい手続き方法については、避難先市区町村の認定状況を確認の上、避難先の市区町村教育委員会や通学先の学校を通じて保護者の方へお知らせいたします。

●**幼稚園就園奨励費補助事業（保育料などの一部援助）の実施について**

広野町では、平成23年度に引き続き、国が実施する被災園児に対

する入園料や保育料の援助制度を活用し、お子さんが通園する幼稚園に支払う保育料などの一部を援助いたします。

今後、通園する幼稚園などへ、保護者の方々へお渡しする通知や申請書などを送付する予定となっております。

送付する際には、改めて広報などでお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

◆問い合わせ

広野幼稚園就園奨励費担当

☎0240-2712221

エネルギーのふるさとから 再生可能エネルギーを！

●平成24年度

広野町住宅用新エネルギー

システム設置費補助のご案内

広野町では町民が元の暮らしに戻れるように、これから町内に住宅を復興整備し、居住する方を対象に、地球温暖化防止の観点から

太陽光発電システム・太陽熱高度利用システム・太陽熱利用温水器システムに対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

◆対象者

以下の要件を満たす方

- ①町内の住宅（店舗などとの併用住宅を含む）にシステムを設置する方。または、町内のシステムつき住宅を購入する方
- ②町税を滞納していない方

◆補助金額

・太陽光発電システム

出力1KWあたり6万円

（最大4KWまで、上限24万円）

・太陽熱高度利用システム

1台あたりの設置費用に

100分の10を乗じた額

（上限が6万円）

・太陽熱利用温水器システム

1台あたりの設置費用に

100分の20を乗じた額

（上限が3万円）

◆申請について

システムの取り付けが決まった
ら、**工事着工前に申請が必要です。**

◆申請に必要なもの

- ①システム設置費補助金交付申請書（※1）
- ②システムを設置する場所がわかる地図
- ③工事着手前の写真

（最低2枚 角度を変えて）

④見積書の写し

⑤システムのパンフレット

⑥納税証明書（※2）

（※1・2につきましては、企画グループ窓口の様式を備えて

あります。）

◆問い合わせ

総務課企画グループ

☎27-2114

広野町金婚祝のお知らせについて

町では、広野町金婚祝に関する規程に基づき、結婚50年を迎えるご夫婦に金婚祝として額入祝状と額入記念写真を贈呈しております。つきましては、平成24年に金婚を迎えられるご夫婦（昭和37年に

結婚されたご夫婦）は、金婚祝の申込受付を行いますので、次の事項にご留意のうえお申込みくださるようお願いいたします。

◆対象者

町内に住所を有し、平成24年12月31日までに結婚50年を迎える夫婦および既に資格を得ながらまだ記念品を受けていない夫婦の方。
なお、対象者の決定は、次のとおりです。

(1) 戸籍の婚姻年月日を基本とします。

(2) 婚姻届が結婚と同時にではなく後から出されている場合または事実上の婚姻関係にあるものについては、民生児童委員等の証明をもって決定します。

◆申込受付および申込先

平成24年8月10日（金）までに

申込書に記入のうえ、**広野町役場福祉環境グループに提出してください。**なお、転入などの方については、その都度受付をいたします。

◆申込用紙

広野町役場福祉環境グループ窓

口のほか次のところにもあります。

- ・ 広野町役場湯本出張所
- ・ 広野町公式サイト

◆ 申込時に必要な書類

広野町以外に本籍がある御夫婦は、婚姻日を確認するため、申込書と合わせて御夫婦どちらかの戸籍抄本が必要です。

広野町に本籍がある御夫婦は、申込書のみ提出してください。

◆ 贈呈式

対象者へ別途お知らせいたします。

なお、対象者の決定は9月中旬ごろの予定です。

◆ 問い合わせ

福祉環境グループ

☎ 0240-27-2115

第2回広野町みかんロードレース大会参加費の精算について

昨年実施予定でありました「第2回広野町みかんロードレース大会」は、震災などの影響により中止となりましたが、参加申込者の

方からお預かりしていた大会参加費の精算（参加費の返還または寄付）を現在行っています。参加申込者全員に精算に関する書類を5月1日付けで送付しましたが、まだ、手続きがお済みでない方は、平成24年7月31日（火）までに公民館へ関係書類を提出してください。

また、転居などで書類がまだ届いていない方もご連絡くださるようお願いいたします。

◆ 問い合わせ

公民館 ☎ 0240-27-3244

広野町みかんクラブ事務局

☎ 0240-27-1234

公民館・体育施設の
利用について

公民館や体育館などの施設の利用の可否についてお知らせします。

なお、全施設において、「除染モデル実証事業」による除染作業は完了しています。

また、公民館・中央体育館は毎

【測定 平成24年6月6日（水）現在（くもり）】

施設名	利用の可否	空間線量率 (100cm高) (μSv/h)
公民館	一部利用可 (大会議室・和室)	1階0.11/2階0.09
中央体育館	可	0.12
築地ヶ丘 体育館	不可	0.15
総合グラウンド	不可	0.17~0.40
テニスコート	可	0.33~0.39
多目的運動場	可	0.31~0.45

日、テニスコート・多目的運動場は週2回（水曜日と土曜日）、空間線量率を測定しています。

げんきっ子クラブ

いわき市内の小学校に通学している小学1年生から小学6年生までの児童を対象に、次の日程で「げんきっ子クラブ」を実施します。

◆ 日時

平成24年7月6日（金）

7月20日（金）

月曜～金曜日

午後2時～午後5時まで

※土、日、祝日は除く

◆ 場所

いわき市中央台高久

第二応急仮設住宅談話室

◆ 対象者

小学1年生～小学6年生

（広野町に住所を有する児童）

◆ 内容

放課後の子どもたちに交流の場を提供する。（児童館・保育所・幼稚園の職員で実施いたします。）

◆ 申込み方法（随時受付）

・ご利用される前に連絡先などを把握したいと思しますので、申込み用紙（「げんきっ子クラブ」申込書）に必要事項を記入し、湯本出張所または申込み用紙がある仮設集会所に提出してください。

※申込み用紙は、広野町役場、広野町役場湯本出張所、いわき市内各仮設住宅集会所（中央台高久第四仮設、常磐迎第二仮設、四倉鬼越仮設、四倉工業団地仮

設)にあります。

「げんきっ子クラブ」は、7月20日(金)をもって活動を終了とさせていただきます。

◆問い合わせ

役場湯本出張所

「げんきっ子クラブ」

☎ 0246-43-1331

げんきっ子のご案内

入園前のお子さんを対象に、げんきっ子を開催しています。

同年代のお子さんと遊んだり、保護者同士の情報交換の場としてご利用いただけます。

また、育児相談なども行います。みなさまのお越しをお待ちしています。

※託児所ではありませんので、保護者同伴となります。

◆場所

こみゅーん助産院

(平谷川瀬字仲山町20-1)
☎ 0246-23-3303

◆日時

平成24年7月10日(火)・

7月24日(火)

午前10時～11時30分

◆問い合わせ

役場湯本出張所

町民保健グループ

☎ 0246-43-1330

ひよこクラブ

いわき市内に避難されている1歳から就学前までの幼児とその保護者を対象に、保育所・児童館・幼稚園の職員で、絵本の読み聞かせなどを次の日程で実施します。

◆日時

平成24年7月5日(木)・

7月19日(木)

午前10時～午前11時30分

◆場所

常磐迎第二応急仮設住宅集会所

※駐車場は、集会所前になります。

◆その他

・水筒に、水またはお茶を入れて

ご持参ください。

◆参加希望または詳しいことのお問い合わせなどは『ひよこクラブ』までご連絡ください。

◆連絡先

☎ 0240-27-2221

◆「ひよこクラブ」は、7月19日(木)をもって活動を終了とさせていただきます。

相談会

無料弁護士相談会の開催について

弁護士相談会を次のとおり開催いたします。親切丁寧に相談に応じてくれますので、お気軽にご相談ください。

相談内容

◎生活相談 ◎法律相談 ◎原
発損害賠償問題 ◎多重債務問題
◎相続・借地問題

いわき市中央台高久第二仮設住宅

談話室会場

日時 7月14日(土)

午後1時30分から

午後3時30分

いわき市常磐迎第二応急仮設住宅

集会所会場

日時 7月21日(土)

午後1時30分から

午後3時30分

◆問い合わせ

農業委員会事務局

☎ 0240-27-4167

募集

平成24年度 入国警備官
採用試験案内について

●受験資格

◆警備官

①平成24年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5

- ◆ **警備官（社会人）**
 昭和47年4月2日以降に生まれた方（前記①に規定する期間を経過した方および人事院がそれに準じると認める方に限りません。）
 - **受付期間**
インターネット
 7月24日（火）～8月2日（木）
郵送または持参
 7月30日（月）～8月7日（火）
 - ◆ **第一次試験** 9月30日（日）
 - ◆ **第一次合格発表** 10月17日（水）
 - ◆ **第二次試験**
 10月30日（火）～11月1日（木）
 - ◆ **最終合格発表** 11月27日（火）
 - ◆ **問い合わせ**
 仙台入国管理局総務課
 ☎022-256-6076
- 人事担当 吉岡・水島・西牧

福島県職員（資格免許職）採用候補者試験・福島県市町村立学校栄養職員採用候補者試験

1. 試験の種類、区分試験（職種）、採用予定人員

試験の種類	区分試験(職種)	採用予定人員	試験の種類	区分試験(職種)	採用予定人員
福島県職員 (資格免許職)	司書	4名程度	福島県市町村立 学校栄養職員	/	2名程度
	栄養士	1名程度			

2. 受験資格

試験の種類	区分試験(職種)	受験資格
福島県職員 (資格免許職)	司書	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、司書（図書館法によるもの）に限り、資格を有する者または取得見込みの者
	栄養士	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、栄養士の免許を有する者または取得見込みの者
福島県市町村立 学校栄養職員	/	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、栄養士の免許を有する者または取得見込みの者

3. 受付期間

7月30日（月）～8月17日（金）
 （インターネットによる申込）
 7月30日（月）～8月14日（火）

4. 日程

- ・第1次試験日 9月23日（日）
- ・第1次試験合格発表 9月28日（金）
- ・第2次試験日 10月22日（月）～23日（火）
- ・最終合格発表 11月9日（金）

5. 問い合わせ

福島県人事委員会事務局採用給与係
 ☎024-521-7590（直通）

平成25年度双葉地方広域市町村圏組合職員採用候補者試験

1. 試験職種、採用予定人員および職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
消防	4名程度	消防業務に従事します。

2. 受験資格

区分	受験資格
消防	昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれたもので自動車運転免許（普通自動車以上「AT限定免許を除く。」）取得者または平成25年3月末日まで免許取得見込みのもの。 （学歴は問いません。） ◎身体の基準は、次のとおりです。 ・胸囲 身長のおよそ2分の1以上であること。 ・視力 両眼とも矯正視力が0.7以上であること。 ・聴力 正常であること。 ・その他 精神および身体に障害がないこと。結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。

3. 試験の期日、場所および発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	平成24年 9月16日 (日)	○受付 9:00～9:30 ○教養試験 10:00～12:00 ○適性検査 12:10～12:35	杉妻会館 福島市 杉妻町 3-45	平成25年10月 当組合掲示場、 当組合ホーム ページに受験 番号を掲示す るほか受験者 全員に通知し ます。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			第2次試験の 時にお知らせ します。

4. 受付期間

平成24年7月11日（水）から同8月10日（金）まで。
 郵便による申込書提出の場合は、8月8日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

5. 問い合わせ

双葉地方広域市町村圏組合
 ☎024-958-1751

みかんクラブからの お知らせ

第24回ふくしま駅伝 参加者募集

平成24年11月18日(日)に行われる第24回市町村対抗福島縦断駅伝競走大会に広野町代表として参加するメンバーを募集いたします。

◆大会開催日時

平成24年11月18日(日)

午前7時40分 スタート

午後0時50分 ゴール予定

(前日 11月17日(土) 午後2時30分)

分、白河市中央体育館で開会式)

◆練習日

水曜日 午後7時～午後9時

土曜日 午前10時～正午(予定)

◆練習場所

水曜日 いわき総合陸上競技場

土曜日 21世紀の森公園

◆参加申込・問い合わせ

広野みかんクラブ事務局

☎0240-27-1234

広野町体育協会運動部 広野町スポーツ少年団 部員募集

平成24年度、活動を再開している広野町運動部の部員を募集いたします。入部希望の方は「広野みかんクラブ」までご連絡ください。

●広野町体育協会

野球部

活動場所 いわき市内

活動日時 不定期

バレーボール部

活動場所

中央体育館・いわき市内

活動日時 月2回程度

金曜日 午後7時～午後9時

女子フットサル

活動場所 中央体育館

活動日時

水曜日 午後7時～午後9時
土曜日 午後6時～午後8時

男子フットサル

活動場所

中央体育館・いわき市内

活動日時 不定期

剣道部「成人」

活動場所 中央体育館

活動日時 2週間に1回

火曜日 午後7時～午後9時

●広野スポーツ少年団

野球部

活動場所 広野中学校校庭

活動日時

8月頃から活動開始予定

土、日曜日

午前8時30分～午前11時

剣道部

活動場所 いわき市内

活動日時 月1回

日曜日 午前10時～正午

◆問い合わせ

広野みかんクラブ事務局

☎0240-27-1234

7月 教室・イベントスケジュール						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ノルディック教室 10:00～11:30 常磐迎第二仮設集会所	4	5	6 手芸教室 10:00～12:00 高久第四集会所	7
8 野球教室 9:00～11:00 いわき市走熊公園	9	10 ノルディック教室 10:00～11:30 四倉サポートセンター 手芸教室 10:00～12:00 高久第四集会所	11	12 ノルディック教室 13:30～15:00 高久第四集会所	13 手芸教室 10:00～12:00 高久第四集会所	14 おりがみ教室 10:00～11:30 高久第四集会所 フットサル教室 13:00～15:00 いわき市総合体育館
15	16	17 ノルディック教室 10:00～11:30 常磐迎第二仮設集会所	18	19 【イベント】 ノルディック教室 6:00～17:30 二本松岳温泉	20 手芸教室 10:00～12:00 高久第四集会所 おりがみ教室 10:00～11:30 四倉サポートセンター	21 スイミング教室 9:30～11:30 いわき市民プール
22 野球教室 9:00～11:00 いわき市走熊公園	23	24 ノルディック教室 10:00～11:30 四倉サポートセンター	25	26 ノルディック教室 13:30～15:00 高久第四集会所	27 手芸教室 10:00～12:00 高久第四集会所 フットサル教室 13:00～15:00 いわき市総合体育館	28 おりがみ教室 10:00～11:30 高久第四集会所
29 スイミング教室 9:30～11:30 いわき市民プール	30	31	8/1	2	3 手芸教室 10:00～12:00 高久第四集会所	4

教室・イベントの参加申込、問い合わせ先▽広野みかんクラブ▽0240-27-1234

富岡消防署からのお知らせ

消すまでは 出ない行かない 離れない

～ 2012年度全国统一防火標語 ～

低温着火による火災に注意!!

低温着火とは…

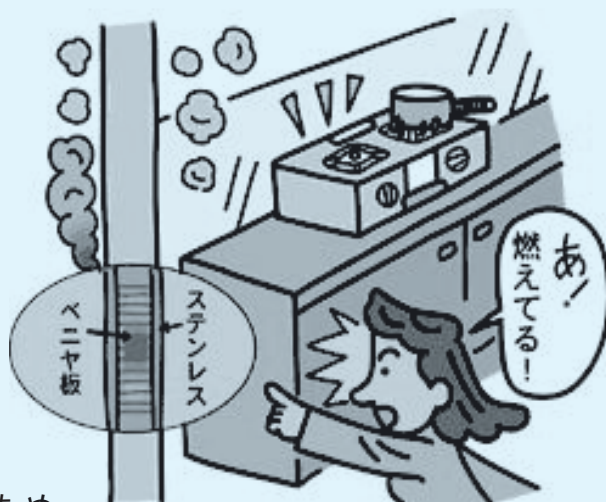
台所でガスコンロを使って煮炊きをしていたところ、伝導過熱によりタイルを施した側面壁の内部から出火することがあります。これは、壁の中の材木が長い時間熱せられると炭化して炭のようになり、最後は熱がなくても燃え出すような状態になっていたのです。これを「低温着火」と呼んでいます。

発生しやすい場所

- コンロなどの加熱調理器具付近の壁

予防策

- コンロと壁との距離を十分とる。
- 距離をとれない場合は熱を伝えない材料を壁との間にはさむなどの対処をする。
- コンロの左右のバーナーは熱量が異なるため、壁に隣接する側のバーナーは熱量の低い方を使用する。



台所での火災に注意!!

- コンロのそばを離れる時は必ず火を消しましょう。
- コンロの周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- コンロの火が衣服に燃え移らないように気をつけましょう。
- 天ぷら油は加熱しすぎないように注意しましょう。



詳しくは 富岡消防署檜葉分署 ☎25-2119 まで

積算線量計（DOSE-e）の不具合について

現在配布しております積算線量計（DOSE-e）の積算線量値が高く表示される機器のお問い合わせが数件きております。そのような現象がありましたら製品を広野町役場までご持参の上ご相談ください。なお、継続してお使いになる場合は、積算線量計本体の“mSv” ボタンを長押ししリセットして頂き、充電電池を切らずに使用していただければ正常にご使用いただけます。



【現象】

積算線量計の充電電池が切れた後、充電器で再充電した場合、電池が切れる前に表示されていた積算線量値より増加して表示することがある。

放射線物質 Q & A

町では、福島第一原発事故による放射線についてのご心配や不安にお答えするため、また、放射性物質について正しい知識と理解を持っていただくため「放射線・放射性物質Q&A」コーナーを設けました。

このコーナーでは、町民のみなさんの不安に思っていることをピックアップし、広野町放射性物質除染アドバイザーである岡崎富美夫氏に回答していただきます。

つきましては、町民のみなさんからの放射線・放射線物質に関する質問を募集しますので下記によりお問い合わせください。



広野町放射性物質
除染アドバイザー
岡崎 富美夫 氏

Q 子供への被ばく影響が心配で子供を屋外へ出すことも一日の中で一定の時間にしているが、子供への影響はあるのでしょうか？

A 樹木や屋根などに吸着したセシウムの放射線が残っており、一般的には屋内より屋外の方が、被ばく線量が高くなります。そのため、広野町は、専門業者による屋外除染を進めており、除染可能なセシウムは取り除いています。しかし、屋根や壁の材質によって除染の状況が異なります。また、雑木林などの樹木が多い場所の放射線量も高くなっています。

子供さんの外部被ばくを心配されて、外出時間を制限されている親御さんがおられますが、子供さんへのストレスを考えると、広野町では制限しなくても健康への影響は極めて低いと思います。

広野町の空間線量率（広報ひろの6月号のモニタリングデータより）は、広野町役場付近の毎時0.17マイクロシーベルトから苗代替地区集会所付近の0.51マイクロシーベルトの間にあります。最も高い毎時0.51マイクロシーベルトの地域に住むことを想定します。そして、そこに住む人が1年間に受ける放射線量を、次の手順で求めてみました。

「手順」

- ・大地から受ける自然の放射線量：毎時0.04マイクロシーベルト
- ・事故による空間の放射線量：毎時0.47(=0.51-0.04)マイクロシーベルト
- ・1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定します。また木造家屋による放射線の遮蔽効果を40%と仮定します。

「1年間の被ばく線量」

$0.47 \text{マイクロシーベルト} \times (8 \text{時間} + 0.4 \times 16 \text{時間}) \times 365 \text{日} \div 1000 \text{(換算係数)} \div 2.5 \text{ミリシーベルト}$

ここで、年間2.5ミリシーベルトという放射線量は、自然の年間放射線量の世界平均2.4ミリシーベルト（日本平均は2.2ミリシーベルト）とほぼ同じです。また、年間に十数ミリシーベルトの高自然放射線地域に住む人々に、発がんして死亡するリスクが増えるという報告はありません。

問い合わせ先 企画グループ ☎0240-27-2114

心の相談会の開催について

○「夜眠れない」 ○「何をしても楽しくない」 ○「子どもの発達が気になる」
 など1人で悩んでいませんか？町では、臨床心理士による心の相談会を開催いたします。
 気になる方は、お気軽にご相談ください。

開催日 平成24年8月3日（金）午前9時30分から午前11時まで
 場所 広野町役場 湯本出張所 対象者 広野町に住民登録のある方
 申し込み先 広野町役場 湯本出張所 ☎0246-43-1330 または ☎0246-43-1331

食中毒を予防しよう

食中毒が増える季節がやってきました。予防は食中毒菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」の三原則が基本です。

「つけない」食中毒菌のついた食品から、別の食品に菌が移るのを防ぎましょう。

- ① 台所・調理器具・タオルやふきんは常に清潔にしておきましょう。
- ② 冷蔵庫の中で食品同士が触れ合わないよう、特に肉・魚等はビニール袋などに入れて保管しましょう。
- ③ 調理する人は調理前だけでなく、肉や魚・卵に触ったり、一つの作業が終わったらその都度手指を洗いましょう。
- ④ 生の肉・魚を切った後の包丁・まな板は、よく洗って熱湯をかけて消毒しましょう。
- ⑤ すべての調理が終わったら、包丁・まな板・タオル・ふきんなどを熱湯か漂白剤で消毒しましょう。

「増やさない」食中毒菌が増えるための、適度な温度と時間を与えないようにしましょう。

- ① 食品は調理前でも調理後でも、常温で長時間放置しないようにしましょう。
- ② 冷凍食品は冷蔵庫か電子レンジで解凍しましょう。また、一度解凍したものは再冷凍しないようにしましょう。
- ③ 調理が済んだらなるべく早く食べましょう。残ったものはラップなどで覆って、すぐに冷蔵庫にしまうようにしましょう。

「やっつける」食中毒菌を加熱することで殺菌しましょう。

- ① 火を加えるときは、中まで十分に加熱しましょう（食品中心部が85℃以上で1分以上の加熱）

野菜たっぷり簡単レシピ

野菜不足解消に…

（野菜は1日350gを目標に摂取しましょう）

簡単電子レンジ調理 **蒸し豚しゃぶ**

（1人分あたり）約130kcal 塩分0.9g

材料（2人前）

- ・もやし…60g ・キャベツ…80g ・にんじん…30g
- ・ピーマン…30g ・しめじ…30g
- ・豚肉しゃぶしゃぶ用…80g ・ポン酢…20g

*アクの強い野菜（ほうれん草など）は不向きですが、お好きな野菜、冷蔵庫にある残り野菜などでいろいろアレンジしてみましょう。

作り方

- ① もやしは洗っておく。
- ② キャベツはざく切り、にんじんはたんざく切りにする。
- ③ ピーマンは二つ割って種を取り、5mm幅に切る。
- ④ しめじは小房に分けておく。
- ⑤ 深めの皿に①～④の野菜を平に盛りつけ、その上に豚肉を重ねないように並べる。
- ⑥ 皿の両端を少し開けてふんわりとラップをかけ、500wで7分加熱する。
- ⑦ 皿の底にたまった水気をきりポン酢をかける。



医療機関などの診療日および診療時間などの状況（6月29日現在）

●高野病院

☎27-2901

月曜日 9:00～12:00
 火曜日 9:00～12:00
 木曜日 9:00～12:00
 金曜日 9:00～12:00
 土曜日 9:00～12:00

●馬場医院

☎27-2231

月曜日 14:00～18:00
 木曜日 8:30～11:00

●広野薬局

☎27-2265

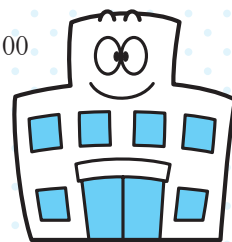
月曜日 9:00～17:00
 木曜日 9:00～16:00
 金曜日 9:00～12:00

●花ぶさ苑

☎27-1755

面会時間 8:30～18:00

*その他の医療機関等につきましては、休診・休業となっています。



広野町内ごみ収集カレンダー

7月

8月

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
	可燃	ペットボトル プラスチック	不燃	可燃							可燃		
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
	可燃	ペットボトル プラスチック	カン類	可燃	粗大			可燃	ペットボトル プラスチック	不燃	可燃		
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
		ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃				可燃	ペットボトル プラスチック	カン類	可燃	粗大	
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
	可燃	ペットボトル プラスチック		可燃				可燃	ペットボトル プラスチック	ビン類	可燃		
29	30	31					26	27	28	29	30	31	
	可燃	ペットボトル プラスチック						可燃	ペットボトル プラスチック		可燃		

広野町内でのごみの収集について

7月および8月の広野町内でのごみ収集日は次のとおりです。

ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ゴミ袋に分別して、収集日当日にごみステーションボックスに出してください。

粗大ごみを出すときは、南部衛生センター【☎0240-25-4609】へ3日前まで連絡してください。受付時間は、午前10時～午後3時です。広域職員がご自宅まで回収しにお伺いいたします。（有料です。）

また、古紙類については、広野町役場車庫にて随時回収しております。

【指定袋販売店】

- ・島村金物店
- ・渡辺金物店
- ・四倉屋精肉店
- ・堀江商店
- ・片岡米穀店
- ・ふたば農協広野支店
- ・広野薬局
- ・セブンイレブン広野町店
- ・Yショップ大滝



水道水中における放射性物質のモニタリング結果

検査機関：いわき市水道局水質管理センター

■ 広野町：小滝平浄水場（浅見川左岸）

採水年月日	ヨウ素131	ヨウ素132	セシウム134	セシウム137
2012/5/ 1	ND	ND	ND	ND
2012/5/ 3	ND	ND	ND	ND
2012/5/ 6	ND	ND	ND	ND
2012/5/ 8	ND	ND	ND	ND
2012/5/10	ND	ND	ND	ND
2012/5/13	ND	ND	ND	ND
2012/5/15	ND	ND	ND	ND
2012/5/17	ND	ND	ND	ND
2012/5/20	ND	ND	ND	ND
2012/5/22	ND	ND	ND	ND
2012/5/24	ND	ND	ND	ND
2012/5/27	ND	ND	ND	ND
2012/5/29	ND	ND	ND	ND
2012/5/31	ND	ND	ND	ND

■ 楢葉町：小山浄水場（木戸川）

採水年月日	ヨウ素131	ヨウ素132	セシウム134	セシウム137
2012/5/ 1	ND	ND	ND	ND
2012/5/ 3	ND	ND	ND	ND
2012/5/ 6	ND	ND	ND	ND
2012/5/ 8	ND	ND	ND	ND
2012/5/10	ND	ND	ND	ND
2012/5/13	ND	ND	ND	ND
2012/5/15	ND	ND	ND	ND
2012/5/17	ND	ND	ND	ND
2012/5/20	ND	ND	ND	ND
2012/5/22	ND	ND	ND	ND
2012/5/24	ND	ND	ND	ND
2012/5/27	ND	ND	ND	ND
2012/5/29	ND	ND	ND	ND
2012/5/31	ND	ND	ND	ND

※検出下限値：放射性ヨウ素・放射性セシウムに関し、1 Bq/kg

※2012年5月31日時点で**全て検出下限値未満(ND)**です。

※現在、広野町内の生活用水は小滝平浄水場のみからの給水となっております。

《参考》検査日現在の目標値

(単位:Bq/kg)

	ヨウ素131	ヨウ素132	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	-	-	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

問い合わせ

双葉地方水道企業団 災害対策本部

〒970-8015 福島県いわき市好間町川中子字落合96-2 夏井川河川防災センター内
 ☎0246-25-4820 (代表) ☎0246-21-9712 E-mail : soumu@f-mizu.jp

広野町内空間線量モニタリングデータ

測定：文部科学省リアルタイム線量測定システムおよび役場

測定日	5/28	6/4	6/11	6/18	備考
測定データ 測定所在地	測定日 天候				
	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	
	測定日 風向				
	南南東	南東	東北東	南東	
調査線量 (単位：μSv/h)					
正木内集会所	0.28	0.28	0.28	0.27	
折木字館地内	0.32	0.31	0.29	0.29	除染済
折木地区集会所	0.31	0.29	0.29	0.27	
東下地区集会所	0.28	0.27	0.25	0.25	除染済
亀ヶ崎地区集会所	0.28	0.28	0.29	0.25	除染中
南沢地区集会所	0.22	0.22	0.22	0.22	除染済
桜田地区集会所	0.27	0.27	0.24	0.27	
浅見生活改善センター	0.30	0.31	0.30	0.29	
長畑地区集会所	0.41	0.40	0.39	0.31	除染済
小松地区集会所	0.27	0.27	0.26	0.26	
箒平地区集会所	0.35	0.35	0.34	0.32	
下浅見川地区集会所	0.17	0.17	0.16	0.17	除染済
築地地区集会所	0.32	0.30	0.31	0.30	除染済
浜田地区集会所	0.22	0.22	0.21	0.20	
下北迫地区集会所	0.39	0.39	0.38	0.20	除染中
上北迫地区集会所	0.35	0.35	0.35	0.30	除染中
田の神地区集会所	0.31	0.32	0.31	0.29	除染済
二本椏地区集会所	0.26	0.26	0.25	0.24	除染済
苗代替地区集会所	0.51	0.46	0.51	0.48	
広野町公民館	0.36	0.34	0.34	0.34	除染済
広洋台地区集会所	0.31	0.26	0.27	0.23	除染済
二ツ沼総合公園	0.44	0.44	0.43	0.43	
仮置き場	0.30	0.31	0.31	0.28	
広野町役場	0.16	0.17	0.16	0.16	除染済
桜田住宅	0.31	0.28	0.28	0.28	
広野幼稚園	0.14	0.13	0.13	0.15	除染済
広野小学校	0.12	0.13	0.14	0.14	除染済
広野中学校	0.13	0.12	0.11	0.12	除染済
広野保育所	調整中	0.18	0.19	0.21	除染済
広野児童館	0.24	0.23	0.23	0.24	除染済
のびっこらんど広野	0.29	0.26	0.27	0.26	
西の沢ため池駐車場	0.41	0.42	0.21	0.21	除染済
広野町老人福祉センター	0.23	0.24	0.23	0.23	除染済
広野町老人サービス(広桜荘)	0.25	調整中	調整中	0.25	除染済

※観測日の、天候・風向については役場を基準とする。 ※備考欄については、6月18日現在の状況とする。

人口と世帯数 (住民基本台帳人口による)

● 町のすがた ●

世帯数 1,914世帯
 総人口 5,269人
 (男) 2,615人
 (女) 2,654人

● 人のうごき ●

転入 8人
 転出 19人
 出生 4人
 死亡 4人

平成24年5月末日現在

戸籍係からお知らせ

平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行により、日本の国籍を有しない者について適用を除外している現行の住民基本台帳法（以下「住基法」といいます。）が改正され、外国人住民についても住基法の適用対象に加えられることとなりました。

この結果、日本人と同様に、外国人住民についても住民票が作成され、日本人住民と外国人住民の住民票が世帯ごとに編成され、住民基本台帳が作成されることとなります。

この改正に伴い、平成24年7月2日から現在広野町で発行している住民票の様式が変更されますのでお知らせいたします。

ふるさとの夜空に打ち上げられる花火に祈りと願いを込めて

花火大会

広野町

復興祈念

鎮魂、そして再会 よみがえれ ふるさと

東日本大震災で犠牲となった方の追悼と
原発事故等からの復興を祈念する花火大会を開催します。
尺玉花火やスターマインなど約4,000発が打ち上げられます。
壮大な打ち上げ花火をご堪能ください。

2012年 ●日時●
8月1日(土) 15:00より

[雨天の場合12日(日)に順延]

●メイン会場●
築地ヶ丘公園

●花火打上箇所●
浅見川河口

駐車場/広野町総合グラウンド外 約500台(無料)

交通規制のお知らせ(15時~21時)
町道築地~中央台線、町道築地~新町線、町道浜田線、町道下浅見川線、町道桜田~久保線通行止め

●スケジュール●

15:00~

- 各種物産販売
- アロマハンドマッサージ
- パワーストーンプレスレット作り

17:00~

- キャンドルナイトステージ
- 手当ての輪
- 勿エフラガール(マウロ・ラレア)
- 零minutes(ぜろ みにつつ)
- 石嶺武則ファミリー
- 広野昇龍太鼓

18:30~

- 主催者あいさつ
- 19:00~ 復興祈念花火大会
- 20:00~ 浅見川灯火会

●問い合わせ先●

広野町復興祈念花火大会実行委員会 TEL0240-27-4163

Hirono Town Public Information



編集・発行/広野町役場総務課企画グループ
☎(0240)27-2114
ホームページ <http://www.town.hirono.fukushima.jp>
Eメール kikaku@town.hirono.fukushima.jp

●広野町役場
●湯本出張所

福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35 ☎0240-27-2111(代)
福島県いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5番地
FDKモジュールシステムテクノロジー(株)
いわき工場社屋(旧いわき電子(株)) ☎0246-43-1331
43-1330